まいづる福祉人材
未来プロジェクト

奨励金
支給対象判定
フローチャート

まいづる福祉人材未来プロジェクト
PRキャラクター　未来さん

▶ スタート ◀
令和７年４月１日以降に介護事業所等に介護職員等として
新たに就職した（２年以上勤務する意思がある）

いいえ

はい

就職日から約３ヶ月以内に舞鶴市外から転入した
または
舞鶴市外から転入して約６ヶ月以内に就職した

はい

常勤職員である

はい

転入奨励金
の支給対象となる
可能性が
あります！
さらに…

いいえ

いいえ

就職した事業所は
訪問介護事業所である

いいえ

はい

週12時間以上勤務している

はい

いいえ

**訪問介護職員等
就労奨励金**
の支給対象となる
可能性があります！
さらに
常勤職員の方は…

以前にも介護職員として
１年以上勤務したことがあり
１年以上ぶりに就職した

はい

いいえ

常勤職員である

はい

いいえ

常勤職員である

はい

いいえ

復職奨励金
の支給対象となる
可能性が
あります！
さらに…

6ヶ月以上勤務を継続すると
継続就労奨励金
の支給対象となる
可能性があります！

残念ながら、今回の奨励金・給付金については対象外となります

ネコのマークがついた奨励金は、重複して受け取ることができません